

2025

5

vol.660



H O S H O N I I G A T A

保証にいがた

[特集] 外部専門家に相談してみませんか？

経営改善計画策定補助事業の実施について

令和7年度 県制度融資の一部改正について

優良店舗等に対する感謝状贈呈基準の改正について

「新潟県しんきん個別商談会 事前セミナー」開催のご案内 ほか

ともに、その先へ。



新潟県信用保証協会
NIIGATA GUARANTEE

特集

アドバイザースタッフ

外部専門家に相談
してみませんか？企業が不安を感じる
法的な難問だからこそ
寄り添って支援する

とやの総合法律事務所 太田 竜 さん

契約は「決定する前」に弁護士へ相談

法的な問題に直面した時「弁護士に相談」というと高いハードルを感じませんか。「こんなことを相談してもいいのかわ」「費用がかかりそう」と尻込みして、損害が生じて初めて弁護士を頼るケースが多いです。今回ご紹介するのは企業法務が専門の弁護士の太田竜さんです。「弁護士によって異なりますが、最初から多額の費用請求はないと思います。問題のリスクを説明し、リスク回避のために必要なこととその費用を伝える。それで予算に合わなければ弁護士は使わなくてもいいし、他の弁護士に聞くのもいい」と太田さん。依頼するかどうかを判断するためにも、まずは相談してみましょう。

様々な業種、規模の企業を支援する太田さんは「事業再生の案件が多いです。とくに弁護士になってからずっと携わってきたM&Aは得意かもしれません」。自身だけで取り組むことが難しいM&Aは弁護士にサポートしてもらいたい事案の1つです。新潟県は代替わりを迎える企業が多く、熱心な金融機関のサポートもあり、事業承継やM&Aが増えていますが、太田さんへ相談されるほとんどが経営悪化でM&Aを選ぶ企業です。「問題がない企業から弁護士への相談は少ないです。だいたい問題は起きてから。でも、本来は事業承継を考えた時点で

とやの総合法律事務所
太田 竜 さん

神奈川県出身。関西最大の法律事務所を退所後、とやの総合法律事務所を新潟に設立。事業再生、事業承継を中心に企業法務に関して個人事業主から上場企業まで幅広く対応。弁護士と中小企業診断士の資格を有し、経営サポートの視点を用いた支援を行う。

新潟県信用保証協会では、経営者の皆さまのお困りごとに応じて、より高度で専門的な支援を行うためにさまざまな職種の外部専門家を派遣しています。今回は企業法務が専門の太田竜さんをご紹介します。

「ご相談いただきたい」。事業の引継ぎ、買収、合併では契約内容の見極めが必要です。難しい契約書を読んでも実際は内容をよく理解しておらず、トラブルになることもあります。安心してM&Aを進めるために信頼できる専門家の力を借りて未然に問題を防ぐことが重要です。



「寄り添って、理を尽くす」が太田さんの支援の流儀

できるだけポジティブな選択肢を提案

最終的に「破産しかない」と相談に来る企業には「本当に破産でいいのかを検討します。最終決断はご自身ですが、そのために最大限寄り添って、労は惜しまない。経営者に納得してもらってから進めていきます」。抜本再生^(注)を目指せないか、私的整理はできないかと破産以外の道を模索して「再生が難しければ破産ではなく廃業にする。破産は取引先に迷惑をかけたり、新聞に載ってしまうのでできるだけ避けたい」と相談者の立場を考慮して支援されています。

弁護士の視点をチームに加える

事業再生だけでなく、例えば新たなプロジェクトを進める場合に法的な視点や弁護士ならではの発想でアドバイスできることもたくさんあるそうです。「“予防”に力を入れるのは弁護士の間では当たり前ですが一般的に浸透していない。早期の相談で選択肢は確実に増えるのでもっと気軽にチームに弁護士を加えていただきたいと思います」。トラブルを回避するために気後れせず、早めの相談を心がけましょう。



抜本再生については経営者に最初に伝えるための資料を使って説明。私的整理の一般論をまとめた内容で理解を深めてもらう

(注) 企業の根本的な再生を図るため、大規模な財務構造の見直しや経営改革を行うことを指し、多くの場合、金融債務のカットや経営陣の刷新を伴う

アドバイザースタッフ
外部専門家

中小企業診断士、税理士、公認会計士、ファイナンシャルプランナー、弁護士、デザイナー、広告プランナー、POPクリエーター、管理栄養士、一級建築士、医療経営コンサルタント、フードコーディネーター など



経営改善計画策定補助事業の実施について

当協会では、認定経営革新等支援機関による経営改善計画策定支援事業(405事業)を後押しし、中小企業の皆さまの経営力向上を図るため、令和7年4月1日から「経営改善計画策定補助事業」を実施しています。

本補助事業の対象は、「事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)制度」を利用する中小企業等となっておりますので、同保証制度の利用をご検討いただく際は、本補助事業も併せてご活用ください。

■補助対象者

以下のすべての要件に該当する中小企業等となります。

- ①自らの事業を改善する意欲のある方
- ②新潟県信用保証協会(以下「保証協会」といいます。)の保証による融資残高のある方(注)
- ③保証協会を含む取引金融機関から、経営改善計画の同意を得ている方(なお、当該経営改善計画は、経営サポート会議を経て合意形成されたものに限ります。)
- ④新たに「事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)」を利用した方(なお、当該保証制度に係る経営改善計画書は、③の要件を満たし、かつ、保証申込日から概ね3か月以内に策定したものに限ります。)

(注)代位弁済を行った中小企業等を含みます。

経営改善計画策定補助事業とは

条件変更や新規融資などの資金繰り支援が必要な中小企業等が、国の認定を受けた外部専門家(認定支援機関)の支援を受けて経営改善計画を策定する際、経営改善計画策定支援に要する費用として中小企業等が自己負担した額の2分の1(上限20万円)を補助する支援です。

令和7年度 県制度融資の一部改正について

令和7年4月1日に新潟県の中小企業向け制度融資が一部改正されましたのでお知らせいたします。

1. 各制度の金利について

各制度の金利について、一律0.15%の引上げを行います。

ただし、フロンティア企業支援資金（設備投資促進枠）については、労働生産性向上に資する設備を導入した場合又は小規模企業者の場合のみ、令和8年3月31日まで0.15%の金利引下げが継続されます。

2. 事業再生資金について

償還開始から1年を経過しない場合の借換え不可の適用除外を令和8年3月31日まで継続

3. セーフティネット資金（経営支援枠）について

- ・融資限度額を3,000万円→5,000万円に引上げ（継続）
- ・「売上・利益減少等要件」、「原発稼働停止対応要件」及び「物価高騰等対策要件」の取扱いを令和8年3月31日まで延長
- ・「物価高騰等対策要件」における信用保証料の補助を廃止
- ・「能登半島地震対応枠」の取扱いを終了

4. 経営改善サポート資金について

事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）制度要件を新設

5. 中小企業創業等支援資金について

金融機関提案型要件の取扱いを令和8年3月31日まで延長

6. フロンティア企業支援資金について

設備投資促進枠の取扱いを令和8年3月31日まで延長

7. 魅力ある職場づくり応援資金について

融資対象に「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定」を取得している中小企業者を追加

優良店舗等に対する感謝状贈呈基準の改正について

当協会は金融機関の皆さまと連携し、県内中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展支援に取り組んでおり、当協会とともに積極的な支援に取り組んでいただいた金融機関さまの店舗に対し感謝状等を贈呈しております。

このたび、この感謝状等の贈呈基準について一部見直しを行いましたので、お知らせいたします。引き続き金融機関の皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

対象期間…令和7年4月1日～令和8年3月31日

保証制度		当該実績
創業支援	創業関連保証、スタートアップ創出促進保証、小規模企業者カードローン当座貸越根保証 ※それぞれ事業開始(設立)してから1年以内の企業者	保証承諾企業者数が 5以上の店舗
成長発展支援	当座貸越(貸付専用型)根保証、事業者カードローン当座貸越根保証、無担保当座貸越(貸付専用型)根保証、小規模企業者カードローン当座貸越根保証 ※条件変更による証貸切替口を除く	保証債務残高が 前年比50百万円以上増加
経営支援	事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)(注)、事業再生計画実施関連保証(経営改善・再生支援強化型)、事業再生計画実施関連保証	保証承諾企業者数が 3以上の店舗
再生支援	求償権消滅保証	保証承諾企業者数が 1以上の店舗
経営者保証を 不要とする 保証	無保証人で保証した企業者(法人のみ)、既存の保証付き融資について保証人の保証契約を解除した企業者	対象企業者数が 15以上の店舗

(注):事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)の取扱期間は令和7年3月31日(申込受付)までですが、令和7年3月31日までに申込みを受付し、令和7年4月1日以降に保証承諾をした企業者が対象となります。

※上記基準に該当し、次の①、②いずれかに該当している場合は、該当実績に応じた記念品を贈呈いたします。

- ①保証債務平均残高が前年比100%以上
- ②保証利用企業者数が前年比100%以上

「新潟県しんきん個別商談会 事前セミナー」開催のご案内

令和7年6月6日(金)、当協会 本店 大会議室及びオンラインにて、県内中小企業の皆さまの販路拡大を後押しすることを目的に、「新潟県しんきん個別商談会 事前セミナー」を開催します。

講師として㈱オプトの小貫 雄馬氏、尾畑酒造㈱の和田 航季氏をお迎えします。セミナーでは「デジタルマーケティング」をテーマに、ECサイトやSNSなどのデジタルツールを活用した取組みやポイント等についてご講演いただき、また、県内企業の実例もご紹介いただきます。

SNSは苦手と感じる経営者やマーケティング担当者の方、また、これからデジタルマーケティングを始める方にとっておすすめのセミナーです。

下記の二次元コードまたは当協会ホームページからお申し込みください。



SNSは苦手…と感じる 経営者・担当者の方へ!



まずはここから始めよう

～デジタルマーケティング超入門～

新潟県内企業の
ケーススタディも
紹介

うちみたいな
小さなお店でも
できるのかな?

講演【13:35～】

初めてでも簡単! デジタルマーケティングの進め方のポイント

講師: 小貫 雄馬氏
株式会社オプト
ソリューション営業部 営業部長
兼 AD パフォーマンスプランニング室
シニアプランナー

講演内容

- 小規模事業者・中小企業者のデジタル活用的重要性とは?
- 消費者行動の変化とは? - 若者はTVを見ない? グラブない? -
- デジタルマーケティングを始める5STEPを解説

対談【14:55～】

**佐渡「真野鶴」ブランドを広げる
デジタルマーケティングの可能性**

ここではない! 新潟県内企業の実例も紹介します。

小貫 雄馬氏
株式会社オプト

和田 航季氏
尾畑酒造株式会社

質問! お答えします!【16:05～】

デジタルマーケティングのプロに直接質問が出来るチャンス!

日時・場所

2025
6/6 金

新潟県信用保証協会 大会議室
新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル8階)

オンラインでもご参加いただけます

参加費無料

13:30-16:30
(受付 13:00～)

タイムスケジュール

- 13:30 ごあいさつ
- 13:35 講演 初めてでも簡単! デジタルマーケティングの進め方のポイント
- 14:55 対談 佐渡「真野鶴」ブランドを広げるデジタルマーケティングの可能性
- 16:05 質疑応答(受付終了)
- 16:25 新潟県しんきん個別商談会のご案内

新潟県信用保証協会 お申し込み方法は裏面をご確認ください。申込締切 6月2日(月)

お申し込みはこちら



役員の就退任について

当協会役員の異動についてお知らせいたします。

理事

就任		退任	
山賀 茂雄（常務理事）	令和7年4月1日	上村 一彦（前 常務理事）	令和7年3月31日
清水 晶（常勤理事）	令和7年4月1日 ※3月19日付理事就任		

職員の異動について

職員の異動についてお知らせいたします。

人事異動（部長級、課長級）

（令和7年4月1日付）

新役職名	旧役職名	氏名
企画総務部長	企画総務部副部長 総務課長事務取扱	中島 謙一
企画総務部副部長 情報システム課長事務取扱	企画総務部副部長	深見 雄一郎
企画総務部副部長 デジタル推進室長事務取扱	企画総務部情報システム課長 デジタル推進室長事務取扱	月岡 行雄
企画総務部総務課長	長岡支店保証第二課長	野上 靖典
企画総務部経理課長	保証推進部事務サポート課長 兼検査指導室副室長	田中 友紀
保証推進部長	長岡支店副支店長 保証第一課長事務取扱	深海 孝行
保証推進部企業支援課長	長岡支店保証第一課長代理 （経営支援推進リーダー）	坂田 茂
保証推進部事務サポート課長	保証推進部企業支援課長 兼検査指導室副室長	高橋 由紀
整理回収部長	本店営業部副部長 整理課長事務取扱	加藤 淳
本店営業部副部長 保証第一課長事務取扱	本店営業部保証第一課長	荒木 一仁
本店営業部保証第二課長	本店営業部保証第一課長代理	藤田 祐輔
本店営業部保証第三課長	長岡支店整理課長	井塚 宏
本店営業部整理課長	整理回収部整理総括課長代理	星 敬太
長岡支店長	県央支店長	佐藤 圭
長岡支店副支店長 保証第一課長事務取扱	佐渡支店長	和泉 直樹
長岡支店保証第二課長	保証推進部保証総括課長代理	大桃 洋一
長岡支店整理課長	本店営業部保証第二課長	太田 浩
県央支店長	企画総務部経理課長	名塚 友章
佐渡支店長	本店営業部保証第三課長	小林 洋紀

企業訪問による実地研修(内部研修)を開催しました

令和7年2月28日(金)、フルカワセラミックス(株)さまにご協力いただき、企業訪問による実地研修を開催しました。

この研修は若手職員を対象としており、社長による講話のほか、実際に工場を見学したことで、製造業の全体像を捉え、ものづくりの現場について理解を深めることができました。

研修で学んだことを活かし、今後も中小企業の皆さまの支援に積極的に取り組んでまいります。



第5回アドバイザリースタッフ勉強会を開催しました



令和7年2月28日(金)、第5回アドバイザリースタッフ勉強会を開催しました。

この勉強会は、高度な専門知識と豊富な実務経験をもつ当協会のアドバイザリースタッフを講師に迎え、職員の経営支援能力を底上げすることを目的に開催しています。

今回はスターライト株式会社 代表取締役 金子 雅信氏を講師にお招きし、製造業支援の着眼点や原価管理の手法等についてご説明いただきました。

勉強会で得た知識を活かし、中小企業の皆さまの実情に応じた支援ができるよう努めてまいります。

メンタル・ヘルスセミナー(内部研修)を開催しました

令和7年2月20日(木)、職員の心の健康保持・増進に必要な能力の向上等を目的として、管理職を対象とした「メンタル・ヘルスセミナー」を開催しました。

本セミナーでは、(株)カイトックのご担当者を講師にお迎えし、効果的な部下指導のポイント等についてご講義いただきました。

この研修で習得した知識を活用し、職員の心の健康を守り、風通しの良い職場づくりに取り組んでまいります。



窓口のご案内

本店 〒951-8640
新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

企画総務部

経営企画課	TEL 025-210-5132 FAX 025-210-5160
	E-mail:kikaku@niigata-cgc.or.jp
総務課	TEL 025-210-5131 FAX 025-210-5160
	E-mail:somu@niigata-cgc.or.jp
経理課	TEL 025-210-5133 FAX 025-210-5160
	E-mail:keiri@niigata-cgc.or.jp
情報システム課	TEL 025-210-5134 FAX 025-210-5161
	E-mail:joho@niigata-cgc.or.jp
デジタル推進室	TEL 025-210-5136 FAX 025-210-5160
	E-mail:digital@niigata-cgc.or.jp

保証推進部

保証総括課	TEL 025-210-5141 FAX 025-210-5170
	E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
事務サポート課	TEL 025-210-5142 FAX 025-210-5170
	E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
企業支援課	TEL 025-210-5143 FAX 025-210-5170
	E-mail:hosho-g@niigata-cgc.or.jp

整理回収部

整理総括課	TEL 025-210-5144 FAX 025-210-5171
代位弁済課	TEL 025-210-5145 FAX 025-210-5171

検査指導室 TEL 025-210-5135 FAX 025-210-5160

長岡支店 E-mail:nagaoka@niigata-cgc.or.jp

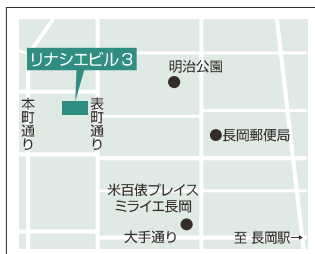
〒940-0071 長岡市表町3丁目1番地8(リナシエビル3)

保証第一課	TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
保証第二課	TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
整理課	TEL 0258-35-5715 FAX 0258-35-5776

担当区域

保証第一課
長岡市、見附市

保証第二課
柏崎市、小千谷市、
十日町市、魚沼市、
南魚沼市、出雲崎町、
湯沢町、津南町、刈羽村



上越支店 E-mail:joetsu@niigata-cgc.or.jp

〒943-0804 上越市新光町1丁目10番20号(上越商工会館内)
TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454

担当区域

上越市、糸魚川市、
妙高市



本店営業部 E-mail:eigyobu@niigata-cgc.or.jp

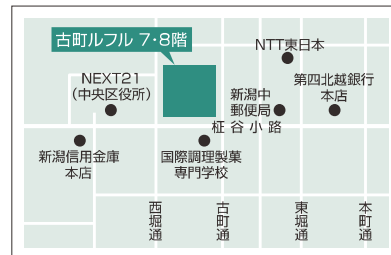
保証第一課	TEL 025-210-5151 FAX 025-210-5172
保証第二課	TEL 025-210-5152 FAX 025-210-5173
保証第三課	TEL 025-210-5150 FAX 025-210-5173
整理課	TEL 025-210-5153 FAX 025-210-5174

担当区域

保証第一課
新潟市(中央区、西区、西蒲区)

保証第二課
新潟市(北区、東区、江南区、秋葉区、南区)

保証第三課
新発田市、村上市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、
関川村、粟島浦村



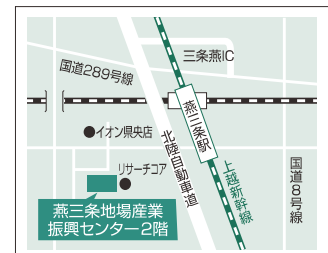
県央支店 E-mail:keno@niigata-cgc.or.jp

〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センター2階)

保証課	TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622
整理課	TEL 0256-33-6662 FAX 0256-33-6622

担当区域

三条市、加茂市、燕市、
田上町、弥彦村

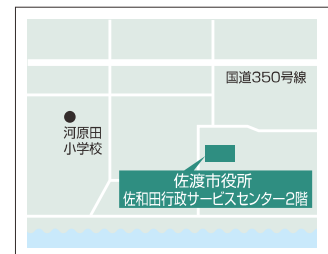


佐渡支店 E-mail:sado@niigata-cgc.or.jp

〒952-1314 佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2階)
TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

担当区域

佐渡市



信用保証をご利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません

新潟県信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は
信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

信用保証の申込みにあたっては、申込人及び保証人の方から反社会的勢力に該当しないこと、又はそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことなどを表明、確約する旨の書頭の提出をお願いいたします。



大野亀のトビシマカンゾウ（佐渡市）

外海府海岸のシンボル「大野亀」は、『ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン』二つ星として掲載された巨岩です。標高167mの一枚岩が海に突き出している姿は圧巻。5月下旬～6月上旬には50万株100万本ものトビシマカンゾウが咲き乱れます。この花は山形県酒田市の北西にある飛島と、佐渡島のみに分布する多年草です。その群生は日本一とも言われ、日本海屈指の景勝地として有名で、黄色い花が一面に広がる季節には多くの人が訪れます。

ともに、その先へ。



新潟県信用保証協会
NIIGATA GUARANTEE

〒951-8640 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル7・8階）
TEL 025-210-5132 / FAX 025-210-5160
E-mail: kikaku@niigata-cgc.or.jp / URL <https://www.niigata-cgc.or.jp>

保証にいがた2025（令和7）年5月
発行／新潟県信用保証協会
編集／企画総務部 経営企画課

